

令和3年11月1日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
奈良国道事務所

国道25号名阪国道^{たかみね}高峰サービスエリアの占用者を公募します

国道25号名阪国道(大阪方面行き)^{たかみね}高峰サービスエリアにおいて、休憩所等道路サービス施設の占用期間が令和4年3月末をもって満了するため、令和4年4月1日以降の占用者を公募します。

1. 公募内容

休憩所等道路サービス施設及び既設駐車場等を一体的に管理運営する
占用事業者を公募

2. 応募書類の受付期間

令和3年11月1日(月)から令和3年11月26日(金)まで

3. 審査結果の公表

令和4年1月28日(金)

4. 占用期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
(更新は最大3回まで可能、占用期間は最長20年間とする。)

5. その他

募集要項、応募様式等は別添のとおり

※奈良国道事務所HP(<http://www.kkr.mlit.go.jp/nara/>)よりダウンロードして下さい。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所

副 所 長 西^{にし}森^{もり}元^{もと}彦^{ひこ}(内線203)

管理第一課長 赤^{あか}松^{まつ}知^{とも}行^{ゆき}(内線431)

TEL 0742-33-1391(代表)

名阪国道高峰サービスエリアにおける占用者の公募について

1. 占用許可施設

店舗(食堂、売店)、自動販売機、店舗用浄化槽、排水管(VP150φ)、水道管(HIVP40φ)、電気管(GP42φ)、引込電柱、ごみ箱、ベンチ、灰落とし

2. 公募対象施設

施設名	所在地(路線名)	占用面積(m ²)	駐車台数(台)
高峰サービスエリア	奈良市米谷町690-5 天理市櫛本町3833-4 (名阪国道25号下り線)	282.17m ²	大型19 小型15 (小型に身障者用1台含む)

【①現占用者より現存する建物及び付属する施設(以下「建物等」という。)をそのまま利用して営業を行う②現存する建物等を改装して利用して営業を行う③現存する建物等を現在の占用者が原状回復後、新たな建物等を設置して営業を行う】の、①②③いずれかを選択

3. 応募資格の概要

- (1)募集要項に記載する欠格事項のいずれにも該当しない者。
- (2)過去、継続して3年以上、募集要項に掲げる同種業務又は、類似業務の実績を有すること。

4. 占用許可施設の募集案件

(1) 占用許可期限

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(更新は最大3回まで可能、占用期間は最長20年間とする。)

(2) 占用者の義務

- ①トイレ、駐車場において1日2回以上の清掃や消耗品の補充
- ②事故等緊急事態における連絡、通報
- ③占用料の支払い
- ④他、「名阪国道高峰サービスエリア占用者募集要項」に記載された占用者の義務

5. 選定方法

学識経験者、所在地の地方自治体等を構成員とする「名阪国道高峰サービスエリア利用計画検討委員会」において、公平かつ客観的に審査したうえで、道路管理者が決定します。

6. スケジュール

応募書類の受付	令和3年11月1日(月)～令和3年11月26日(金)
質問の受付	令和3年11月2日(火)～令和3年11月15日(月)
審査結果の公表	令和4年1月28日(金)



奈良市

大和郡山市

天理市

名阪国道

高峰サービスエリア

高峰サービスエリア上空写真



施設配置図

